

# 十日町市児童センターめぐらんど

十日町市児童センターは、児童福祉の向上を図るため、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、児童の健康と情操を豊かにすることを目的として設置する児童厚生施設です。

施設位置：948-0022 十日町市学校町1丁目808番地6

電話番号：025-761-7707（FAX 025-761-7717）

開館時間：午前9時から午後5時45分まで

※ 屋内運動場・会議室等は午前10時から利用可能

※ 屋内運動場・会議室等は団体のみ午後9時30分まで利用可能

休館日：木曜日・12月29日から翌年1月3日まで

## センターの事業

### (1) 児童の健全な遊び場の提供

→ 遊戯室・乳児スペース・幼児遊戯室等を使って自由に遊べます。

### (2) 健全な遊びを通じた児童の集団的・個別的な指導

→ 職員が遊具の上手な使い方や守ってほしい約束事を説明します。

また、みんなで一緒に遊べるイベントを月1回程度開催します。

### (3) 子ども会等地域組織活動の支援

→ 児童センターは児童の他に児童の福祉増進に関係する個人や団体からもお使いいただけます。

### (4) その他児童の健全な育成に関すること

## センター利用者の範囲

センターを利用できるのは以下のとおりです。

### (1) 18歳未満の児童

※ 小学生以下の児童は保護者同伴での利用となります。ただし、小学校3年生以上の児童が2人以上で利用する場合は、保護者の同伴は不要です。

### (2) 児童の福祉増進に関係する個人及び団体

## センター利用の許可

センターの施設設備を利用する場合には、あらかじめ市長の許可が必要になります。ただし、次のような場合には利用を許可しないことがあります。

- (1) 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき
- (2) 施設設備等を破損または滅失する恐れがあると認められるとき
- (3) 感染症その他悪質な疾患を有する人
- (4) 他の児童に悪影響を及ぼすと認められる人

また、センターの管理上必要があれば、利用に条件を付けることがあります。

## センターの利用制限

市長の許可を受けた場合でも、次の項目に該当した場合には、許可内容の変更、許可の取り消し、または利用の中止を命ずることがあります。

- (1) 不正の手段により許可を受けたとき
- (2) 前項ただし書きの状況が発生したとき
- (3) センターの利用にあたって付けられた条件に違反したとき
- (4) 十日町市児童センター条例及び施行規則の規定に違反したとき
- (5) 天災等、管理上止むを得ないとき

## センターの使用料

センターの使用料は原則無料です。ただし、特別な場合に児童 1 人につき 500 円を上限として、いただくことがあります。この場合には、事前にお知らせいたします。

## 損害賠償の義務

通常の遊びとは言えない行為でセンターの施設等を壊してしまった場合には、修理にかかる費用をお支払いいただくこともあります。大事に使いましょう。

## センター内の部屋

### 1 階

- (1) あそび広場（面積 379 m<sup>2</sup>・利用可能時間 AM9:00～PM5:45）

ネットタワー・チューブスライダー・木製子どもエレベータ等の大型遊具の他、エアキャスル・ボールプール・サイバーホイール等も配置し、ダイナミックな遊びが楽しめる大空間スペースです。

お盆時期と十日町おまつりを除く平日の午前中は、団体での利用も可能（要予約）とします。

- (2) うんどう広場（面積 353 m<sup>2</sup>・利用可能時間 AM10:00～PM9:30・PM5:45 以降は団体のみ）

バドミントンコートが 2 面できる広さです。バドミントンの他に卓球の設備もあります。

お盆時期と十日町おまつりを除く平日の午前中は、団体での利用も可能（要予約）とします。  
午後5時45分以降の利用は、団体に限らせていただきます。利用の7日前までに所定の様式で申し込んでください。

### (3) 会議室（面積 33 m<sup>2</sup>・利用可能時間 AM10:00～PM9:30・PM5:45 以降は団体のみ）

16人程度の会議に最適です。勉強や読書にも利用できます。

団体での利用がないときは一般開放します。

午後5時45分以降の利用は、団体に限らせていただきます。

利用の7日前までに所定の様式で申し込んでください。

## 2階（利用可能時間 AM9:00～PM5:45・床暖房あり）

### (1) ちびっこ広場（面積 63 m<sup>2</sup>）

木製遊具を中心として幼児用の遊具を置いてあります。基本的に未就学児童が保護者といっしょに過ごすところです。

### (2) はいはい広場（面積 21 m<sup>2</sup>）

オムツ替え室・授乳室が隣接しています。基本的に2歳までの乳児が保護者といっしょに過ごすところです。

### (3) 図書スペース（面積 40 m<sup>2</sup>）

絵本を中心に児童書が置いてあります。静かに本を読みましょう。

保護者の読み聞かせもOKです。

### (4) こうりゅう広場（面積 58 m<sup>2</sup>）

どなたでも自由にご利用いただけます。飲食もOKです。ごゆっくりお過ごしください。

## 午後5時45分以降の利用

センターは午後5時45分で閉館しますが、屋内運動場・会議室・トイレなど1階の共用部分は、団体に限り午後9時30分までご利用いただけます。

ご利用に当たっては、1階玄関の鍵をお渡ししますので、事前に受け取りにおいでください。鍵を開けて玄関に入り、施設をご利用ください。利用終了後は玄関を施錠し、1階正面玄関にある郵便ポストに鍵を投函してからお帰りください。

## 駐車場

センターの北側に、一般車両58台分の駐車場があります。自由にご利用いただけますが、1階玄関から入られた場合はエレベーターを使って一旦2階に上がり、カウンターで受付をしてください。

めぐらんとの間取り

2F



1F

